

特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

当社における処遇改善の取組み内容は下記のとおりです。

- 1 下表のキャリアパスによって職員の能力を評価して、適正な賃金の支払及びやる気向上、成長につながるよう努めています。

等級	想定される役職 または雇用形態	職責	資格
6 級	正社員（統括マネジャー）	グループ全体の運営責任者として、サービス全体の運営方針及び長期および短期の目標設定を行い、目標達成のために各事業所の責任者に対する指導・支援を行いながら、5 級職の育成ができる。	介護福祉士 看護師・准看護師 PT・OT・ST
5 級	正社員（管理者）	明確なサービス目標および数値目標を掲げ、1 事業所のチームリーダーとして目標達成に向けサービスの品質管理改善、スタッフの指導、業務の企画・立案、業務改善等ができる。	介護福祉士 看護師・准看護師 PT・OT・ST
4 級	正社員（副管理者）	自身の仕事を分析的にみることができ、改善し、品質向上できる。チームの補佐役として後輩等に対し上司との円滑なつなぎ役を果たす。また、指導育成等を行うなど役割を果たし、上位者を支援することができる。	介護福祉士 看護師・准看護師 PT・OT・ST
3 級	正社員（一般職） 有期契約社員 パートタイマー	担当する業務において一人で（指示なしで）行うことができる。自己啓発に取り組み、自身の課題を解決できる。チームの中での自分の役割を見出し、行動することができる。新任従業員に対し、助言・指導ができる。	介護福祉士 看護師・准看護師 PT・OT・ST
2 級	正社員（一般職） 有期契約社員 パートタイマー	担当する業務において一人で（指示なしで）行うことができる。自己啓発に取り組み、自身の課題を解決できる。チームの中での自分の役割を見出し、行動することができる。	実務者研修
1 級	正社員（一般職） 有期契約社員 パートタイマー	会社の基本的な理念や法令等を理解し、指導・教育を受けながら、基本的な業務を安全に行うことができる。会社・施設・事業所等の理念を理解するとともに、社会人としてのルール・マナー等を理解・実践できる。	なし

2 資格取得支援

介護職としての能力向上支援策として、実務者研修や介護福祉士の取得に向けての活動について、学びやすい環境を創るため、シフト調整や受講料の補助などを積極的に行っています。

介護福祉士の資格に加えて、自己研鑽のために機能訓練に帰する資格を取得する介護職については、その向上心を評価し、手当の増額も行っています。

3 職場環境の向上に向けての取組み

①資質向上に向けた取組み

社内研修を積極的に行い、能力向上を図っています。

②労働環境の向上

毎月定期のミーティングを行い、職員それぞれの意見を聴く機会をつくっています。

万が一の事故やトラブルに対応するため、各事業所に管理者と副管理者を配置しています。

③その他

パートタイマーや、有期契約社員についても、本人の生活環境上、フルタイムへの対応が可能となり、能力が会社の求める水準に達していることによって、正社員への転換を積極的に行っています。